

# 実施します! パブリック・コメント手続

町では、次の計画を策定するため、パブリック・コメント手続を実施します。両計画について、皆さんのご意見をお寄せください。

## 【寄居町公共施設等総合管理計画(案)】

■意見募集期間、資料閲覧期間

10月11日(火)～11月9日(水)の開庁日

### 【共通】

閲覧時間／総合政策課:午前8時30分～午後5時15分、男衾・用土両連絡所:午前8時30分～午後5時

資料の公表(閲覧場所)／総合政策課、男衾・用土両連絡所で閲覧できます。また、町公式ホームページでも公表します。資料に関するご質問は、総合政策課でのみ受け付けます。

意見の提出方法／意見提出用紙は、資料を公表している場所のほか、町公式ホームページで取得できます。案件名、住所、氏名、連絡先、勤務先、または学校(町外の方のみ)等を明記のうえ、郵送、FAX、電子メール、持参のいずれかの方法で総合政策課に提出してください。なお、任意の様式でも提出できますが、前述の必要事項を明記してください。

電子メールの件名は、意見を提出する計画ごとにそれ

## 【第6次寄居町総合振興計画・前期基本計画(案)】

■意見募集期間、資料閲覧期間

10月11日(火)～11月9日(水)の開庁日

それぞれ「公共施設等総合管理計画についての意見」、または「第6次寄居町総合振興計画についての意見」としてください。

問い合わせ／総合政策課(☎581・2121内線463、FAX581・1366、Eメールsogoseisaku@town.yorii.saitama.jp)へ。

### 注意事項

- 意見を提出できる方は、町内に在住・在勤・在学の方、町内に事業所を有する個人・法人・その他の団体です。
- ご意見の個別回答は行いません。
- 公序良俗に反するもの、特定の団体・個人等に対する誹謗中傷が含まれるものは無効とします。
- 寄せられた意見の概要は、個人情報に関するものを除き、後日、町公式ホームページで公表します。

## 第6次寄居町総合振興計画

### 前期基本計画(案)への

『可能性』を回す! 意見を募集します!

町では、昨年度とりまとめた第6次寄居町総合振興計画(基本構想(案))に基づき、前期基本計画の検討を進めています。

この前期基本計画は、平成29年度から33年度までの5年間のまちづくりのための主な施策を体系的にまとめるもので、実施する事業等の方針を定めるもの。

### 前期基本計画の取り組みの柱

#### 基本目標1 夢と創造力にあふれた未来を拓く人を育むまち

- ①結婚・子育て支援
- ②結婚・出産の支援、③子育て支援体制の充実
- ③活動の場の充実
- ④多様な人の活躍・地域貢献活動の支援、⑤地域間交流・国際交流の推進
- ⑥一人ひとりを尊重する地域づくり
- ⑦人権尊重と相互理解の促進、⑧男女共同参画の推進

#### 基本目標2 人が集まり活力に満ちた賑わいあふれるまち

- ①賑わい・活力ある地域産業の創出
- ②中心市街地の活性化、③賑わいある商業・サービス産業の振興、④活気ある工業の振興、⑤観光産業の振興、⑥活力ある農林業の振興

#### 基本目標3 支えあふれるあふれる健康長寿のまち

- ①健康づくりの推進
- ②健康づくりの推進
- ③健康づくりの推進
- ④健康づくりの推進
- ⑤健康づくりの推進

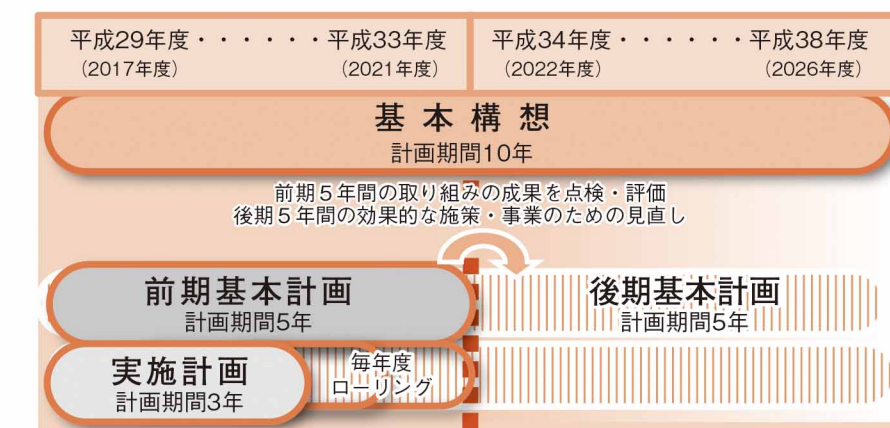
#### 基本目標4 安全で環境への配慮と安全性・利便性・コンパクト

- ①コンパクトで計画的な土地利用の推進、②良好な市街地環境の整備、③公共交通の利便性の向上、④公園・緑地の維持管理・充実、⑤公共施設の機能性・利便性の向上
- ⑥環境にやさしいまちづくり
- ⑦暮らしの低炭素化の促進、⑧循環型社会の推進
- ⑨安心して暮らせるまちづくり
- ⑩防犯・交通安全の強化、⑪防災体制の充実と地域防災力の強化、⑫消防救急体制の強化
- ⑬社会基盤の維持管理・充実
- ⑭道路網・河川の維持管理・充実、⑮水道の安

#### 基本目標5 悠久の歴史と爽やかな自然の中で豊かさを感じられるまち

- ①歴史の継承・文化の振興
- ②歴史の継承・文化の振興
- ③歴史の継承・文化の振興
- ④歴史の継承・文化の振興
- ⑤歴史の継承・文化の振興

### ＜第6次総合振興計画の構成と期間＞



# カラオケ大会&教室

よりスマイルポイント 対象事業

## 親善大会

日時／11月27日(日) 受付:午前8時～、開会式:午前8時30分～

場所／総合体育館・アタゴ記念館

対象／町内に在住・在勤・在学の方

定員／1チーム3人編成とし、48チームを申し込み順に受け付けます。

持参するもの／体育館シューズ、運動しやすい服装、タオル、飲み物・昼食等

競技方法／各チーム4試合を行い、勝数や合計得点により順位を決定します。組み合わせは当日発表します。

競技規則／日本カラオケ協会の公認規則により行います。ただし、1試合を3イニング制とし、2イニング目をラッキーイニングとします。また、1試合の制限時間を25分とし、制限時間を超えた時点で試合終了とします。

費用／無料

その他／開会式はチーム全員で参加してください。

申し込み／10月28日(金)までに、生涯学習課に備え付けの参加申込書に記入のうえ提出してください。参加申込書は、町公式ホームページからも取得できます。

## 体験教室

日時／10月30日(日) 午前9時30分～11時30分、11月26日(土) 午後1時30分～3時30分

場所／総合体育館・アタゴ記念館

対象／町内に在住・在勤・在学の方

定員／各50人

持参する物／体育館シューズ、運動しやすい服装、タオル、飲み物等

費用／無料

申し込み／各開催日3日前までに直接、または電話で生涯学習課へお申し込みください。

問い合わせ／生涯学習課(☎581・2121内線531)へ。

### パブリックコメント手続の詳細は



本誌9頁をご覧ください。

## 公共施設等総合管理計画(案)への

ご意見を募集します!

現在、地方公共団体においては、全国的に公共施設等(※)の老朽化対策が大きな課題となっております。厳しい財政状況が続くなか、人口減少や少子高齢化の進行などによる社会構造や住民ニーズも変化してきており、適切な公共サービスを提供しつつ、財政負担の軽減・平準化を図っていくことが求められています。